

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年5月26日

【発行者名】 アライアンス・バーンスタイン株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 誠一郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館

【事務連絡者氏名】 岡本 江里子

連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館

【電話番号】 03 - 5962 - 9165

【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース(為替ヘッジあり)
アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース(為替ヘッジなし)

【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託受益証券の金額】 各ファンドにつき、1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年11月26日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項に、半期報告書を提出したこと等に伴い訂正すべき事項が生じたため、本訂正届出書を提出するものです。

【訂正の内容】

原届出書の下記事項のうち、訂正される箇所は<訂正前>および<訂正後>の下線で示し、更新後の内容は<更新後>とし、追加される内容は<追加>と記載します。

第一部【証券情報】**(4)【発行（売出）価格】****<訂正前>**

（省略）

<照会先>アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号：03-3240-8660（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<http://www.alliancebernstein.co.jp>

<訂正後>

（省略）

<照会先>アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号：03-3240-8660（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<http://www.abglobal.co.jp>

第二部【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****(1)【ファンドの目的及び基本的性格】**

ファンドの特色

<訂正前>

a.（省略）

b.（省略）

<運用のプロセス>（平成27年6月末現在）

（省略）

c.（省略）

d.（省略）

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーを中核とするA Bは、総額約4,851億米ドル（平成27年6月末現在、約59.4兆円^{*}）の資産を運用し、ニューヨークをはじめ世界21ヵ国46都市（平成27年6月末現在）に拠点を有しています。

*米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル＝122.365円（平成27年6月30日のWMロイター）を用いております。

e.～f.（省略）

（省略）

<訂正後>

a.（省略）

b.（省略）

<運用のプロセス>（平成27年12月末現在）

（省略）

c.（省略）

d.（省略）

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーを中核とするA Bは、総額約4,674億米ドル（平成27年12月末現在、約56.2兆円^{*}）の資産を運用し、ニューヨークをはじめ世界21ヵ国46都市（平成27年12月末現在）に拠点を有しています。

*米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル=120.295円(平成27年12月31日のWMロイター)を用いております。

e. ~ f. (省略)

(省略)

(3)【ファンドの仕組み】

委託会社等の概況

<訂正前>

a. 資本金の額

(省略)(平成27年9月末現在)

b. 委託会社の沿革

平成8年10月28日 アライアンス・キャピタル投信株式会社 設立

平成8年12月3日 証券投資信託法上の委託会社としての免許取得

平成11年5月31日 有価証券に係る投資顧問業登録

平成11年12月9日 投資一任契約に係る業務の認可

平成12年1月1日 商号をアライアンス・キャピタル・アセット・マネジメント株式会社に変更

平成12年1月1日 有価証券投資に関する投資助言業務および投資一任契約に係る業務の営業を開始。アライアンス・キャピタル・マネジメント・ジャパン・インク(現 アライアンス・バーンスタイン・ジャパン・インク)東京支店より、両業務の営業を譲り受ける。

平成18年4月3日 商号をアライアンス・バーンスタイン株式会社に変更

c. 大株主の状況

(平成27年9月末現在)

(表 省略)

<訂正後>

a. 資本金の額

(省略)(平成28年3月末現在)

b. 委託会社の沿革

平成8年10月28日 アライアンス・キャピタル投信株式会社 設立。

平成12年1月1日 商号をアライアンス・キャピタル・アセット・マネジメント株式会社に変更。

平成12年1月1日 アライアンス・キャピタル・マネジメント・ジャパン・インク(現 アライアンス・バーンスタイン・ジャパン・インク)東京支店から、営業を譲り受ける。

平成18年4月3日 商号をアライアンス・バーンスタイン株式会社に変更。

平成28年4月1日 アライアンス・バーンスタイン証券会社 東京支店から、事業の一部を譲り受ける。

c. 大株主の状況

(平成28年3月末現在)

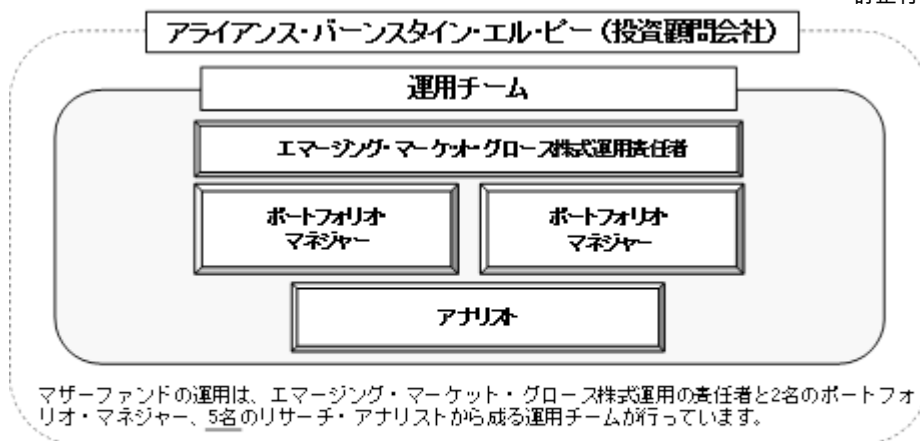
(表 省略)

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<訂正前>

(省略)



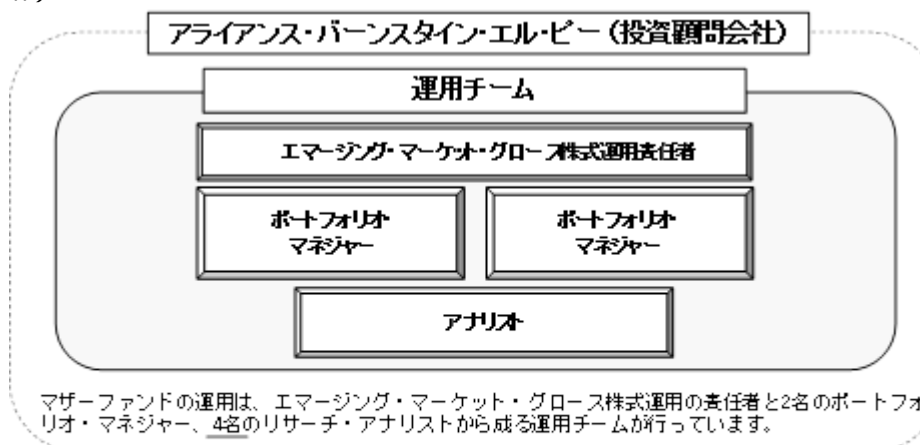
運用報告等 ↓ ↑ 運用状況のモニタリング等

アライアンス・バーンスタイン株式会社（委託会社）

上記の運用体制は平成27年6月末現在のものであり、今後変更する場合があります。

<訂正後>

（省略）



運用報告等 ↓ ↑ 運用状況のモニタリング等

アライアンス・バーンスタイン株式会社（委託会社）

上記の運用体制は平成27年12月末現在のものであり、今後変更する場合があります。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

為替変動リスク

<訂正前>

Aコース（為替ヘッジあり）

実質外貨建資産について外国為替予約取引、通貨先物取引、通貨オプション取引等を用いて為替変動リスクの低減を図ります。ただし、市況動向の変化、ヘッジをかける比率、タイミング等により、想定したほどヘッジ効果があがらない場合があり、基準価額に影響を及ぼすことが考えられます。また、為替ヘッジを行う通貨の国の金利が日本の金利に比べ高い場合には、金利差相当分のヘッジ・コストがかかり、収益力が低下することも考えられます。

（省略）

Bコース（為替ヘッジなし）

（省略）

<訂正後>

Aコース（為替ヘッジあり）

実質外貨建資産について外国為替予約取引、通貨先物取引、通貨オプション取引等を用いて為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替相場の影響を受ける場合が

あります。また、為替ヘッジを行う通貨の国の金利が日本の金利に比べ高い場合には、金利差相当分のヘッジ・コストがかかり、収益力が低下することも考えられます。

(省略)

Bコース(為替ヘッジなし)

(省略)

<参考情報>

<更新後>

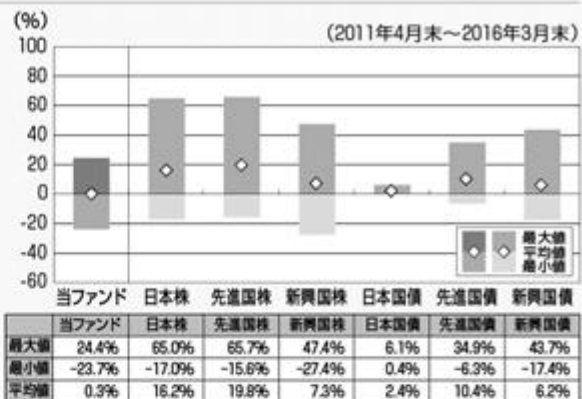
<参考情報>

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

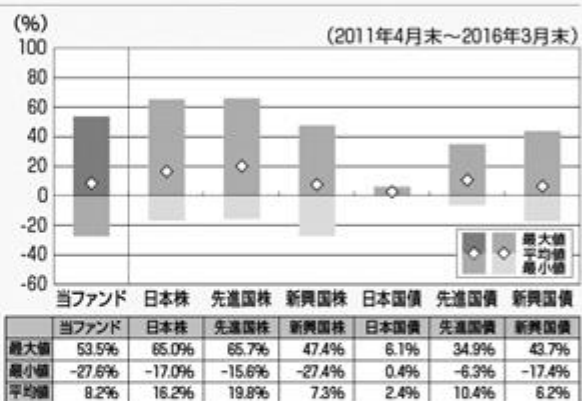
Aコース（為替ヘッジあり）



当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



Bコース（為替ヘッジなし）



※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した価額ですので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
上記グラフは、2011年4月末を10,000として、指数化しています。

※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率ですので、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記グラフは、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、2011年4月～2016年3月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大・最小・平均を表示し、定量的に比較できるように作成したものです。なお、すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率ですので、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

各資産クラスの指数

日本株……TOPIX（東証株価指数、配当込み）

先進国株……MSCI-KOKUSAI インデックス（配当込み、円ベース）

新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

日本国債……NOMURA-BPI国債

先進国債……シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

新興国債……JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）

（注）海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

■TOPIX（東証株価指数、配当込み）は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。■MSCI-KOKUSAI インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。■MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。■NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。■シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。■JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

（省略）

<照会先> アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号：03-3240-8660（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<http://www.alliancebernstein.co.jp>

<訂正後>

（省略）

<照会先> アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号：03-3240-8660（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<http://www.abglobal.co.jp>

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

～（省略）

個人・法人別の課税の取扱い

a．個人の受益者に対する課税

（イ）（省略）

（ロ）損益通算について

確定申告により、普通分配金（申告分離課税を選択したものに限り、）ならびに一部解約時および償還時の譲渡損（または譲渡益）は、上場株式等の申告分離課税を選択した配当所得および譲渡益（または譲渡損）と損益通算が可能です。

特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問い合わせください。

平成28年1月1日以降、上記の損益通算の対象範囲に、特定公社債等の利子所得および譲渡所得が追加される予定です。

(ハ) 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円（平成28年1月1日以降、年間120万円）の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。他の口座で生じた配当所得および譲渡所得との損益通算はできません。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

平成28年4月1日以降、20歳未満の方を対象とした未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA」が開始される予定です。

b．（省略）

上記は平成27年9月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

「課税上の取扱い」に関する詳細については、税務の専門家にご確認ください。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

～（省略）

個人・法人別の課税の取扱い

a．個人の受益者に対する課税

（イ）（省略）

（ロ）損益通算について

確定申告により、普通分配金（申告分離課税を選択したものに限り、）ならびに一部解約時および償還時の譲渡損（または譲渡益）は、上場株式等の申告分離課税を選択した配当所得および譲渡益（または譲渡損）ならびに特定公社債等の利子所得および譲渡益（または譲渡損）と損益通算が可能です。

特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問い合わせください。

(ハ) 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。他の口座で生じた配当所得および譲渡所得との損益通算はできません。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

b.（省略）

上記は平成28年4月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

「課税上の取扱い」に関する詳細については、税務の専門家にご確認ください。

5【運用状況】

<更新後>

【アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース（為替ヘッジあり）】

(1)【投資状況】

2016年 3月31日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	531,451,053	99.97
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		141,139	0.02
合計（純資産総額）		531,592,192	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

2016年 3月31日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	アライアンス・バーンスタイン・ 新興国成長株マザーファンド	302,373,153	1.8291	553,096,730	1.7576	531,451,053	99.97

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別の投資比率

2016年 3月31日現在

種類	国内/外国	投資比率（％）
親投資信託受益証券	国内	99.97
合計		99.97

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

2016年 3月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額（百万円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末（2006年 8月31日）	8,625	8,625	12,002	12,002
第2期計算期間末（2007年 8月31日）	5,476	5,543	15,347	15,533
第3期計算期間末（2008年 9月 1日）	3,209	3,209	13,596	13,596

第4期計算期間末	(2009年 8月31日)	2,380	2,380	11,367	11,367
第5期計算期間末	(2010年 8月31日)	2,194	2,231	12,847	13,067
第6期計算期間末	(2011年 8月31日)	1,116	1,141	12,851	13,131
第7期計算期間末	(2012年 8月31日)	969	969	11,970	11,970
第8期計算期間末	(2013年 9月 2日)	807	824	12,258	12,518
第9期計算期間末	(2014年 8月28日)	787	802	14,790	15,070
第10期計算期間末	(2015年 8月28日)	573	580	11,912	12,062
	2015年 3月末日	747		14,201	
	4月末日	745		14,665	
	5月末日	726		14,323	
	6月末日	677		13,809	
	7月末日	651		13,272	
	8月末日	577		11,944	
	9月末日	542		11,316	
	10月末日	582		12,502	
	11月末日	566		12,297	
	12月末日	532		11,955	
	2016年 1月末日	481		10,839	
	2月末日	479		10,823	
	3月末日	531		11,988	

(注1)純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

(注2)月末日とはその月の最終営業日を指します。

(注3)表中の分配額の数値は、外国税額控除後の場合があります。

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金(円)
第1期計算期間	2005年 8月17日～2006年 8月31日	0
第2期計算期間	2006年 9月 1日～2007年 8月31日	200
第3期計算期間	2007年 9月 1日～2008年 9月 1日	0
第4期計算期間	2008年 9月 2日～2009年 8月31日	0
第5期計算期間	2009年 9月 1日～2010年 8月31日	220
第6期計算期間	2010年 9月 1日～2011年 8月31日	280
第7期計算期間	2011年 9月 1日～2012年 8月31日	0
第8期計算期間	2012年 9月 1日～2013年 9月 2日	260
第9期計算期間	2013年 9月 3日～2014年 8月28日	280
第10期計算期間	2014年 8月29日～2015年 8月28日	150
第11期中間計算期間	2015年 8月29日～2016年 2月28日	

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率(%)
第1期計算期間	2005年 8月17日～2006年 8月31日	20.0
第2期計算期間	2006年 9月 1日～2007年 8月31日	29.4
第3期計算期間	2007年 9月 1日～2008年 9月 1日	11.4
第4期計算期間	2008年 9月 2日～2009年 8月31日	16.4
第5期計算期間	2009年 9月 1日～2010年 8月31日	15.0
第6期計算期間	2010年 9月 1日～2011年 8月31日	2.2
第7期計算期間	2011年 9月 1日～2012年 8月31日	6.9

第8期計算期間	2012年 9月 1日～2013年 9月 2日	4.6
第9期計算期間	2013年 9月 3日～2014年 8月28日	22.9
第10期計算期間	2014年 8月29日～2015年 8月28日	18.4
第11期中間計算期間	2015年 8月29日～2016年 2月28日	9.6

(注)収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数（小数点第二位を四捨五入）を記載しております。

(4)【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期計算期間	2005年 8月17日～2006年 8月31日	21,875,395,392	14,688,752,567	7,186,642,825
第2期計算期間	2006年 9月 1日～2007年 8月31日	802,991,033	4,420,961,694	3,568,672,164
第3期計算期間	2007年 9月 1日～2008年 9月 1日	486,807,915	1,695,060,247	2,360,419,832
第4期計算期間	2008年 9月 2日～2009年 8月31日	169,260,530	435,278,424	2,094,401,938
第5期計算期間	2009年 9月 1日～2010年 8月31日	170,740,585	557,046,034	1,708,096,489
第6期計算期間	2010年 9月 1日～2011年 8月31日	95,334,086	934,256,814	869,173,761
第7期計算期間	2011年 9月 1日～2012年 8月31日	117,194,053	176,437,646	809,930,168
第8期計算期間	2012年 9月 1日～2013年 9月 2日	14,232,799	165,219,921	658,943,046
第9期計算期間	2013年 9月 3日～2014年 8月28日	45,561,079	171,926,176	532,577,949
第10期計算期間	2014年 8月29日～2015年 8月28日	44,464,712	95,627,738	481,414,923
第11期中間計算期間	2015年 8月29日～2016年 2月28日	12,827,207	51,197,191	443,044,939

(注1)本邦外における設定、解約の実績はありません。

(注2)第1期計算期間の設定口数は、当初募集期間中の販売口数を含みます。

【アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース（為替ヘッジなし）】

(1)【投資状況】

2016年 3月31日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	6,031,841,074	100.15
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		9,056,257	0.15
合計（純資産総額）		6,022,784,817	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

2016年 3月31日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	アライアンス・バーンスタイン・ 新興国成長株マザーファンド	3,431,862,241	1.8474	6,340,022,305	1.7576	6,031,841,074	100.15

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別の投資比率

2016年 3月31日現在

種類	国内/外国	投資比率（％）
親投資信託受益証券	国内	100.15

合計	100.15
----	--------

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2016年 3月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額（百万円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末 (2006年 8月31日)	83,344	83,944	13,093	13,187
第2期計算期間末 (2007年 8月31日)	57,147	58,084	17,187	17,469
第3期計算期間末 (2008年 9月 1日)	34,834	34,834	14,606	14,606
第4期計算期間末 (2009年 8月31日)	19,652	19,652	10,149	10,149
第5期計算期間末 (2010年 8月31日)	15,939	16,242	10,493	10,693
第6期計算期間末 (2011年 8月31日)	10,976	10,976	9,690	9,690
第7期計算期間末 (2012年 8月31日)	8,940	8,940	9,253	9,253
第8期計算期間末 (2013年 9月 2日)	8,417	8,581	11,830	12,060
第9期計算期間末 (2014年 8月28日)	8,494	8,652	15,053	15,333
第10期計算期間末 (2015年 8月28日)	6,899	7,017	14,056	14,296
2015年 3月末日	8,904		16,689	
4月末日	8,901		17,096	
5月末日	8,917		17,353	
6月末日	8,384		16,580	
7月末日	8,042		16,139	
8月末日	7,005		14,100	
9月末日	6,491		13,233	
10月末日	7,128		14,734	
11月末日	7,054		14,721	
12月末日	6,574		14,079	
2016年 1月末日	5,889		12,749	
2月末日	5,509		11,977	
3月末日	6,022		13,201	

(注1) 純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

(注2) 月末日とはその月の最終営業日を指します。

(注3) 表中の分配落の数値は、外国税額控除後の場合があります。

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期計算期間	2005年 8月17日～2006年 8月31日	100
第2期計算期間	2006年 9月 1日～2007年 8月31日	300
第3期計算期間	2007年 9月 1日～2008年 9月 1日	0
第4期計算期間	2008年 9月 2日～2009年 8月31日	0
第5期計算期間	2009年 9月 1日～2010年 8月31日	200
第6期計算期間	2010年 9月 1日～2011年 8月31日	0
第7期計算期間	2011年 9月 1日～2012年 8月31日	0
第8期計算期間	2012年 9月 1日～2013年 9月 2日	230

第9期計算期間	2013年 9月 3日～2014年 8月28日	280
第10期計算期間	2014年 8月29日～2015年 8月28日	240
第11期中間計算期間	2015年 8月29日～2016年 2月28日	

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1期計算期間	2005年 8月17日～2006年 8月31日	31.9
第2期計算期間	2006年 9月 1日～2007年 8月31日	33.4
第3期計算期間	2007年 9月 1日～2008年 9月 1日	15.0
第4期計算期間	2008年 9月 2日～2009年 8月31日	30.5
第5期計算期間	2009年 9月 1日～2010年 8月31日	5.4
第6期計算期間	2010年 9月 1日～2011年 8月31日	7.7
第7期計算期間	2011年 9月 1日～2012年 8月31日	4.5
第8期計算期間	2012年 9月 1日～2013年 9月 2日	30.3
第9期計算期間	2013年 9月 3日～2014年 8月28日	29.6
第10期計算期間	2014年 8月29日～2015年 8月28日	5.0
第11期中間計算期間	2015年 8月29日～2016年 2月28日	15.7

(注)収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数（小数点第二位を四捨五入）を記載しております。

(4)【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期計算期間	2005年 8月17日～2006年 8月31日	182,349,962,469	118,692,108,288	63,657,854,181
第2期計算期間	2006年 9月 1日～2007年 8月31日	7,697,540,523	38,106,142,151	33,249,252,553
第3期計算期間	2007年 9月 1日～2008年 9月 1日	5,438,041,591	14,838,165,183	23,849,128,961
第4期計算期間	2008年 9月 2日～2009年 8月31日	966,000,807	5,450,775,753	19,364,354,015
第5期計算期間	2009年 9月 1日～2010年 8月31日	571,879,193	4,746,403,266	15,189,829,942
第6期計算期間	2010年 9月 1日～2011年 8月31日	433,010,300	4,295,958,615	11,326,881,627
第7期計算期間	2011年 9月 1日～2012年 8月31日	183,256,791	1,847,668,097	9,662,470,321
第8期計算期間	2012年 9月 1日～2013年 9月 2日	84,044,503	2,630,949,709	7,115,565,115
第9期計算期間	2013年 9月 3日～2014年 8月28日	430,941,593	1,903,258,525	5,643,248,183
第10期計算期間	2014年 8月29日～2015年 8月28日	531,139,828	1,265,613,975	4,908,774,036
第11期中間計算期間	2015年 8月29日～2016年 2月28日	120,701,957	428,991,807	4,600,484,186

(注1)本邦外における設定、解約の実績はありません。

(注2)第1期計算期間の設定口数は、当初募集期間中の販売口数を含みます。

(参考)アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド

(1) 投資状況

2016年 3月31日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
-------	----	---------	---------

株式	アメリカ	167,934,892	2.04
	メキシコ	10,773,455	0.13
	チリ	51,161,790	0.62
	コロンビア	93,185,690	1.13
	オランダ	58,350,256	0.70
	スペイン	32,347,736	0.39
	イギリス	164,229,869	1.99
	スイス	63,738,586	0.77
	キプロス	81,768,583	0.99
	ロシア	342,526,547	4.16
	ケイマン	1,530,742,415	18.61
	バミューダ	181,550,856	2.20
	香港	358,337,407	4.35
	シンガポール	302,595,666	3.67
	マレーシア	29,526,489	0.35
	タイ	336,046,080	4.08
	フィリピン	455,838,233	5.54
	インドネシア	332,388,228	4.04
	韓国	400,547,710	4.87
	台湾	454,752,554	5.52
	中国	61,330,345	0.74
インド	1,676,271,176	20.38	
南アフリカ	665,363,856	8.09	
英ヴァージン諸島	202,620,060	2.46	
	小計	8,053,928,479	97.93
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		169,677,890	2.06
合計(純資産総額)		8,223,606,369	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

2016年 3月31日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	半導体・半導体製造装置	806,821	432.76	349,159,856	563.63	454,752,554	5.52
2	南アフリカ	株式	NASPERS LTD-N SHS	メディア	26,974	13,759.34	371,144,532	15,607.79	421,004,797	5.11
3	香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	444,400	616.65	274,042,037	637.86	283,468,095	3.44
4	インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	銀行	137,395	2,010.74	276,266,248	1,896.01	260,502,294	3.16
5	インド	株式	SUN PHARMACEUTICAL INDUS LTD	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	184,399	1,475.18	272,023,517	1,379.88	254,450,336	3.09
6	ケイマン	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	ソフトウェア・サービス	106,400	1,920.86	204,380,142	2,298.64	244,575,934	2.97
7	南アフリカ	株式	ASPEN PHARMACARE HOLDINGS LTD.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	101,368	2,392.07	242,479,917	2,410.61	244,359,059	2.97
8	ケイマン	株式	BAIDU INC-SPON ADR	ソフトウェア・サービス	11,061	17,134.12	189,520,510	21,396.80	236,670,062	2.87
9	インド	株式	TATA CONSULTANCY SERVICES LTD	ソフトウェア・サービス	53,235	4,364.91	232,366,112	4,232.14	225,298,505	2.73
10	タイ	株式	CP ALL PCL-FOREIGN	食品・生活必需品小売り	1,441,900	157.60	227,243,440	146.40	211,094,160	2.56
11	英ヴァージン 諸島	株式	LENTA LTD-REG S	食品・生活必需品小売り	285,427	788.75	225,133,400	709.88	202,620,060	2.46

12	シンガポール	株式	GLOBAL LOGISTIC PROPERTIES L	不動産	1,229,000	179.11	220,134,178	162.87	200,168,520	2.43
13	ロシア	株式	MAGNIT PJSC-SPON GDR REGS	食品・生活必需品小売り	44,348	5,245.72	232,637,616	4,507.20	199,885,306	2.43
14	インド	株式	HDFC BANK LIMITED	銀行	92,410	1,737.57	160,568,844	2,108.08	194,808,135	2.36
15	インド	株式	HCL TECHNOLOGIES LTD	ソフトウェア・サービス	122,780	1,552.26	190,587,710	1,395.01	171,280,555	2.08
16	アメリカ	株式	YUM! BRANDS INC	消費者サービス	18,120	9,207.08	166,832,341	9,267.93	167,934,892	2.04
17	インドネシア	株式	BANK MANDIRI PERSERO TBK	銀行	1,867,000	79.69	148,789,401	87.97	164,249,325	1.99
18	ケイマン	株式	HENGAN INTL GROUP CO LTD	家庭用品・パーソナル用品	163,000	1,103.26	179,831,852	969.87	158,090,032	1.92
19	フィリピン	株式	AYALA LAND INC	不動産	1,829,600	85.26	155,991,696	86.24	157,784,704	1.91
20	インドネシア	株式	TOWER BERSAMA INFRASTRUCTURE	電気通信サービス	2,871,500	59.92	172,074,637	50.36	144,615,918	1.75
21	ケイマン	株式	VIPSHOP HOLDINGS LTD - ADR	小売	97,850	2,087.35	204,248,113	1,418.64	138,814,041	1.68
22	イギリス	株式	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	食品・飲料・タバコ	18,690	5,610.52	104,860,768	6,598.23	123,321,105	1.49
23	フィリピン	株式	UNIVERSAL ROBINA CORP	食品・飲料・タバコ	233,090	471.62	109,931,071	524.78	122,323,301	1.48
24	バミューダ	株式	CREDICORP LTD	銀行	8,240	12,474.80	102,792,375	14,771.22	121,714,863	1.48
25	ロシア	株式	NOVATEK OAO-SPONS GDR	エネルギー	12,040	9,438.98	113,645,324	10,096.12	121,557,381	1.47
26	インド	株式	AXIS BANK LTD	銀行	148,950	854.03	127,208,010	755.22	112,490,764	1.36
27	ケイマン	株式	CTRIP.COM INTERNATIONAL-ADR	小売	21,950	5,053.13	110,916,216	5,072.85	111,349,137	1.35
28	ケイマン	株式	NEW ORIENTAL EDUCATIO-SP ADR	消費者サービス	27,009	2,384.30	64,397,796	4,044.08	109,226,697	1.32
29	ケイマン	株式	TAL EDUCATION GROUP ADR	消費者サービス	17,637	3,541.53	62,462,006	5,590.05	98,591,796	1.19
30	ケイマン	株式	CAR INC	運輸	748,000	201.96	151,071,316	131.35	98,250,698	1.19

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別の投資比率

2016年 3月31日現在

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
----	---------	----	----------

株式	外国	ソフトウェア・サービス	14.19
		銀行	12.81
		食品・生活必需品小売り	9.01
		メディア	6.31
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.06
		消費者サービス	5.93
		半導体・半導体製造装置	5.52
		不動産	5.48
		食品・飲料・タバコ	4.70
		家庭用品・パーソナル用品	4.08
		小売	3.87
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.67
		保険	3.44
		資本財	1.94
		電気通信サービス	1.88
		耐久消費財・アパレル	1.67
		各種金融	1.56
		エネルギー	1.47
		運輸	1.46
		素材	0.98
		商業・専門サービス	0.83
		自動車・自動車部品	0.50
		ヘルスケア機器・サービス	0.45
	小計	97.93	
合計		97.93	

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考情報)

運用実績

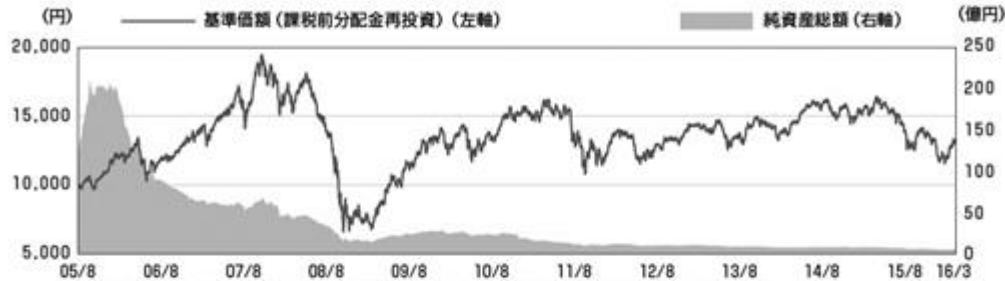
基準日:2016年3月31日現在

ファンドの運用実績

Aコース(為替ヘッジあり)

基準価額・純資産の推移

基準価額	11,988円	純資産総額	5.3 億円
------	---------	-------	--------



基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。
 基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
 税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

分配の推移

決算期	分配金
第6期	2011年 8月 280円
第7期	2012年 8月 0円
第8期	2013年 9月 260円
第9期	2014年 8月 280円
第10期	2015年 8月 150円
設定来累計 1,390円	

資産構成比率

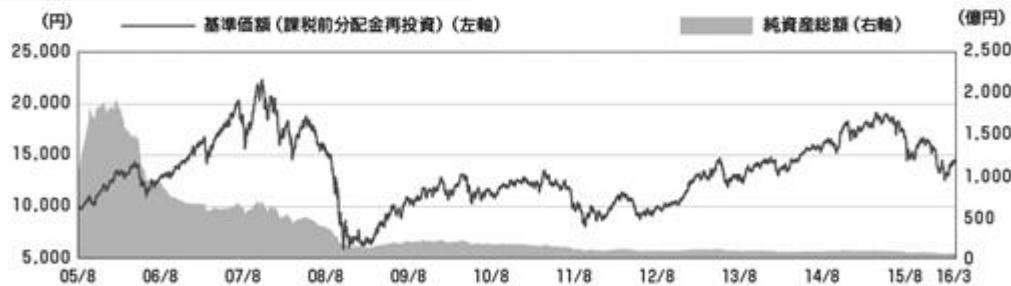
組入資産	比率(%)
マザーファンド	100.0
現金等	0.0
合計	100.0

分配金は1万円当たり課税前運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

Bコース(為替ヘッジなし)

基準価額・純資産の推移

基準価額	13,201円	純資産総額	60.2億円
------	---------	-------	--------



基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。
 基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
 税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

分配の推移

決算期	分配金
第6期	2011年 8月 0円
第7期	2012年 8月 0円
第8期	2013年 9月 230円
第9期	2014年 8月 280円
第10期	2015年 8月 240円
設定来累計 1,350円	

資産構成比率

組入資産	比率(%)
マザーファンド	100.2
現金等	-0.2
合計	100.0

分配金は1万円当たり課税前運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

※ 運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※ 当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

基準日：2016年3月31日現在

ファンドの運用実績

主要な資産の状況（マザーファンドベース）

※ 組入比率は、全て純資産総額に対する評価額の割合です（小数点第2位を四捨五入）。

組入上位10銘柄

（銘柄数：69銘柄）

	銘柄名	セクター	国	組入比率(%)
1	台湾セミコンダクター	情報技術	台湾	5.5
2	ナスバーズ	一般消費財・サービス	南アフリカ	5.1
3	AIAグループ	金融	香港	3.4
4	HDFC	金融	インド	3.2
5	サン・ファーマシューティカル・インダストリーズ	ヘルスケア	インド	3.1
6	CPオール	生活必需品	タイ	3.0
7	テンセン・ホールディングス	情報技術	中国	3.0
8	アスペン・ファーマケア・ホールディングス	ヘルスケア	南アフリカ	3.0
9	バイドゥ	情報技術	中国	2.9
10	タタ・コンサルタンシー・サービス	情報技術	インド	2.7
組入上位10銘柄計				35.0

同一発行体で種類の異なる株式（実質的に株式に近い値動きをする株式関連金融商品を含む）の比率は合算しています。ADR/GDRおよび株式関連金融商品の証券価格には、現地の株式の価格や為替レートの変動が反映されます。

上記銘柄は、当ファンドの運用内容の説明のためのものであり、当社が推奨または取得のお申込みの勧誘を行うものではありません。

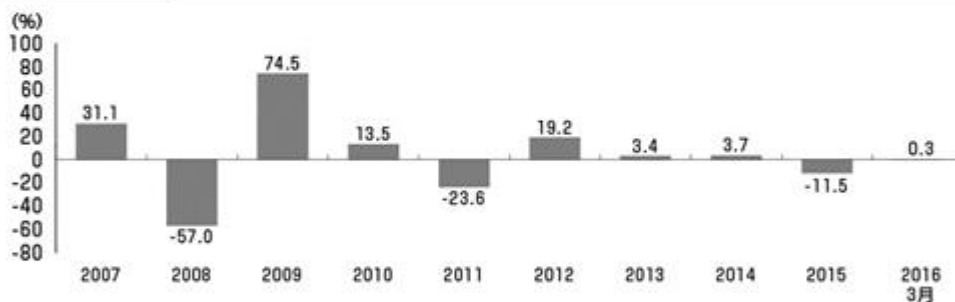
国別配分

国	組入比率(%)
インド	20.4
中国	17.5
ロシア	8.3
南アフリカ	8.1
香港	6.5
台湾	6.0
フィリピン	5.5
韓国	4.9
タイ	4.1
インドネシア	4.0
その他の国	12.6
現金その他	2.1
合計	100.0

国別配分は、発行体の国籍や事業基盤等を考慮して区分しています。

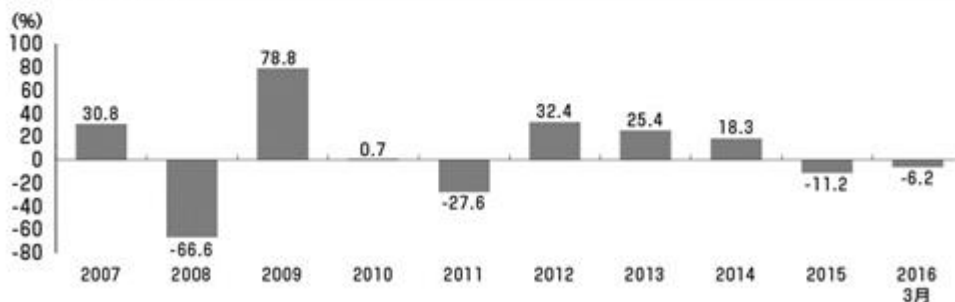
年間収益率の推移（暦年ベース）

Aコース（為替ヘッジあり）



Aコースの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。
2016年は3月末までの収益率を表示しています。

Bコース（為替ヘッジなし）



Bコースの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。
2016年は3月末までの収益率を表示しています。

※ 運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ 当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

< 訂正前 >

（省略）

販売会社等については、以下の照会先にお問い合わせください。

<照会先> アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号：03-3240-8660（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<http://www.alliancebernstein.co.jp>

<訂正後>

（省略）

販売会社等については、以下の照会先にお問い合わせください。

<照会先> アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号：03-3240-8660（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<http://www.abglobal.co.jp>

2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

（省略）

販売会社等については、以下の照会先にお問い合わせください。

<照会先> アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号：03-3240-8660（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<http://www.alliancebernstein.co.jp>

<訂正後>

（省略）

販売会社等については、以下の照会先にお問い合わせください。

<照会先> アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号：03-3240-8660（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<http://www.abglobal.co.jp>

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<訂正前>

（省略）

（省略）

<照会先> アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号：03-3240-8660（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<http://www.alliancebernstein.co.jp>

（省略）

<訂正後>

（省略）

（省略）

<照会先> アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号：03-3240-8660（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：<http://www.abglobal.co.jp>

（省略）

(5)【その他】

運用報告書

<訂正前>

（省略）

ホームページアドレス：<http://www.alliancebernstein.co.jp>

<訂正後>

（省略）

ホームページアドレス：<http://www.abglobal.co.jp>

第3【ファンドの経理状況】

<追加>

- (3) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (4) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期中間計算期間（平成27年8月29日から平成28年2月28日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

<追加>

中間財務諸表

【アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース（為替ヘッジあり）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第10期計算期間末 (平成27年 8月28日現在)	第11期中間計算期間末 (平成28年 2月28日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	2,376
コール・ローン	77,771	-
親投資信託受益証券	557,166,016	466,684,282
派生商品評価勘定	16,959,682	10,077,337
未収入金	14,940,000	6,770,000
流動資産合計	589,143,469	483,533,995
資産合計	589,143,469	483,533,995
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,543,921	107,077
未払収益分配金	7,221,223	-
未払解約金	439,780	1,240,468
未払受託者報酬	300,280	232,118
未払委託者報酬	6,005,579	4,642,257
その他未払費用	187,614	120,836
流動負債合計	15,698,397	6,342,756
負債合計	15,698,397	6,342,756
純資産の部		
元本等		
元本	481,414,923	443,044,939
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	92,030,149	34,146,300
（分配準備積立金）	108,508,914	97,142,884
元本等合計	573,445,072	477,191,239
純資産合計	573,445,072	477,191,239
負債純資産合計	589,143,469	483,533,995

（2）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期中間計算期間 (自 平成26年 8月29日 至 平成27年 2月28日)	第11期中間計算期間 (自 平成27年 8月29日 至 平成28年 2月28日)
営業収益		
受取利息	947	320
有価証券売買等損益	91,679,340	76,088,883
為替差損益	110,235,563	30,756,082
営業収益合計	18,555,276	45,332,481
営業費用		
受託者報酬	336,067	232,118
委託者報酬	6,721,152	4,642,257
その他費用	309,371	120,836
営業費用合計	7,366,590	4,995,211
営業利益又は営業損失（ ）	25,921,866	50,327,692
経常利益又は経常損失（ ）	25,921,866	50,327,692
中間純利益又は中間純損失（ ）	25,921,866	50,327,692
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	2,330,261	75,396
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	255,114,285	92,030,149
剰余金増加額又は欠損金減少額	17,309,123	2,311,888
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	17,309,123	2,311,888
剰余金減少額又は欠損金増加額	13,903,350	9,792,649
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	13,903,350	9,792,649

分配金

中間剰余金又は中間欠損金（ ）

234,928,453

34,146,300

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第11期中間計算期間 (自 平成27年 8月29日 至 平成28年 2月28日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の 補足説明	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
4. その他	(2) 為替差損益 約定日基準で計上しております。
	金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
	また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
	当ファンドの計算期間は、当期末が休日のため、平成27年8月29日から平成28年8月29日までとなっております。
	なお、当該中間計算期間は、平成27年8月29日から平成28年2月28日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第10期計算期間末 (平成27年 8月28日現在)	第11期中間計算期間末 (平成28年 2月28日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 481,414,923口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 443,044,939口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1912円 (10,000口当たり純資産額 11,912円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0771円 (10,000口当たり純資産額 10,771円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第10期中間計算期間 (自 平成26年 8月29日 至 平成27年 2月28日)	第11期中間計算期間 (自 平成27年 8月29日 至 平成28年 2月28日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第10期計算期間末 (平成27年 8月28日現在)	第11期中間計算期間末 (平成28年 2月28日現在)
(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で 評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。

(2) 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、「(その他の注記)2. デリバティブ取引等関係」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(2) 時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左 派生商品評価勘定 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
--	---

(重要な後発事象に関する注記)

第11期中間計算期間 (自 平成27年 8月29日 至 平成28年 2月28日)
該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第10期計算期間末 (平成27年 8月28日現在)		第11期中間計算期間末 (平成28年 2月28日現在)
期首元本額	532,577,949円	期首元本額	481,414,923円
期中追加設定元本額	44,464,712円	期中追加設定元本額	12,827,207円
期中一部解約元本額	95,627,738円	期中一部解約元本額	51,197,191円

2. デリバティブ取引等関係

第10期計算期間末（平成27年 8月28日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引					
	買建	108,124,948	-	107,173,500	951,448	
	米ドル	108,124,948	-	107,173,500	951,448	
	売建	646,595,829	-	630,228,620	16,367,209	
	米ドル	646,595,829	-	630,228,620	16,367,209	
合計		754,720,777	-	737,402,120	15,415,761	

第11期中間計算期間末（平成28年 2月28日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引					
	買建	31,206,866	-	31,171,440	35,426	
	米ドル	31,206,866	-	31,171,440	35,426	
	売建	495,331,454	-	485,325,768	10,005,686	
	米ドル	495,331,454	-	485,325,768	10,005,686	
合計		526,538,320	-	516,497,208	9,970,260	

(注1)時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2)上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

【アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース（為替ヘッジなし）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第10期計算期間末 (平成27年 8月28日現在)	第11期中間計算期間末 (平成28年 2月28日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	32,367,228
コール・ローン	30,502,670	-
親投資信託受益証券	6,867,152,624	5,420,290,244
未収入金	215,780,000	63,600,000
未収利息	8	-
流動資産合計	7,113,435,302	5,516,257,472
資産合計	7,113,435,302	5,516,257,472
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	117,810,576	-
未払解約金	17,020,494	1,607,545
未払受託者報酬	3,644,067	2,816,129
未払委託者報酬	72,881,276	56,322,564
その他未払費用	2,108,770	1,303,707
流動負債合計	213,465,183	62,049,945
負債合計	213,465,183	62,049,945
純資産の部		
元本等		
元本	4,908,774,036	4,600,484,186
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,991,196,083	853,723,341
（分配準備積立金）	1,240,759,866	1,134,273,195
元本等合計	6,899,970,119	5,454,207,527
純資産合計	6,899,970,119	5,454,207,527
負債純資産合計	7,113,435,302	5,516,257,472

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期中間計算期間 (自 平成26年 8月29日 至 平成27年 2月28日)	第11期中間計算期間 (自 平成27年 8月29日 至 平成28年 2月28日)
営業収益		
受取利息	4,209	2,416
有価証券売買等損益	1,020,292,323	956,852,380
営業収益合計	1,020,296,532	956,849,964
営業費用		
受託者報酬	3,859,421	2,816,129
委託者報酬	77,188,447	56,322,564
その他費用	2,010,053	1,303,707
営業費用合計	83,057,921	60,442,400
営業利益又は営業損失（ ）	937,238,611	1,017,292,364
経常利益又は経常損失（ ）	937,238,611	1,017,292,364
中間純利益又は中間純損失（ ）	937,238,611	1,017,292,364
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	57,151,403	6,270,723
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,851,432,121	1,991,196,083
剰余金増加額又は欠損金減少額	236,152,571	47,564,355
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	236,152,571	47,564,355
剰余金減少額又は欠損金増加額	323,301,600	174,015,456
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	323,301,600	174,015,456
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,644,370,300	853,723,341

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第11期中間計算期間 (自 平成27年 8月29日 至 平成28年 2月28日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の 補足説明	金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、当期末が休日のため、平成27年8月29日から平成28年8月29日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成27年8月29日から平成28年2月28日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第10期計算期間末 (平成27年 8月28日現在)	第11期中間計算期間末 (平成28年 2月28日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 4,908,774,036口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 4,600,484,186口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4056円 (10,000口当たり純資産額 14,056円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1856円 (10,000口当たり純資産額 11,856円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第10期中間計算期間 (自 平成26年 8月29日 至 平成27年 2月28日)	第11期中間計算期間 (自 平成27年 8月29日 至 平成28年 2月28日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第10期計算期間末 (平成27年 8月28日現在)	第11期中間計算期間末 (平成28年 2月28日現在)
(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で 評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
(2) 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載し ております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価 と近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま す。	(2) 時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（重要な後発事象に関する注記）

第11期中間計算期間 (自 平成27年 8月29日 至 平成28年 2月28日)
--

該当事項はありません。

（その他の注記）

1．元本の移動

	第10期計算期間末 (平成27年 8月28日現在)	第11期中間計算期間末 (平成28年 2月28日現在)
期首元本額	5,643,248,183円	期首元本額 4,908,774,036円
期中追加設定元本額	531,139,828円	期中追加設定元本額 120,701,957円
期中一部解約元本額	1,265,613,975円	期中一部解約元本額 428,991,807円

2．デリバティブ取引等関係

該当事項はありません。

（参考）

「アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース（為替ヘッジあり）」及び「アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース（為替ヘッジなし）」は「アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

1．「アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

貸借対照表

（単位：円）

対象年月日	(平成28年 2月28日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	83,490,191
金銭信託	72,201,962
株式	7,300,145,558
未収入金	43,209,057
未収配当金	4,004,818
流動資産合計	7,503,051,586
資産合計	7,503,051,586
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	27,720
未払金	21,833,176
未払解約金	73,620,000
流動負債合計	95,480,896
負債合計	95,480,896
純資産の部	
元本等	
元本	4,701,233,009
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,706,337,681
元本等合計	7,407,570,690
純資産合計	7,407,570,690
負債純資産合計	7,503,051,586

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	(自 平成27年 8月29日 至 平成28年 2月28日)
1．運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。

	(2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 (3) 為替差損益 約定日基準で計上しております。

(その他の注記)

(平成28年 2月28日現在)	
1. 元本の移動	
期首	平成27年 8月29日
期首元本額	5,249,747,987円
平成27年8月29日より平成28年2月28日までの期中追加設定元本額	161,495,436円
平成27年8月29日より平成28年2月28日までの期中一部解約元本額	710,010,414円
期末元本額	4,701,233,009円
期末元本額の内訳*	
アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信B（為替ヘッジなし）VA（適格機関投資家専用）	6,482,889円
アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース（為替ヘッジあり）	296,175,847円
アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース（為替ヘッジなし）	3,439,925,268円
アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Cコース毎月決算型（為替ヘッジあり）予想 分配金提示型	24,088,447円
アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Dコース毎月決算型（為替ヘッジなし）予想 分配金提示型	934,560,558円
2. 平成28年2月28日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.5757円
(10,000口当たり純資産額)	(15,757円)

(注1) *は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2【ファンドの現況】

<更新後>

純資産額計算書

アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース（為替ヘッジあり）

平成28年 3月31日現在

資産総額	532,952,394円
負債総額	1,360,202円
純資産総額（ - ）	531,592,192円
発行済口数	443,446,076口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1988円

アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース（為替ヘッジなし）

平成28年 3月31日現在

資産総額	6,037,977,806円
負債総額	15,192,989円
純資産総額（ - ）	6,022,784,817円

発行済口数	4,562,219,985口
1口当たり純資産額(/)	1.3201円

(参考) アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド

平成28年 3月31日現在

資産総額	8,317,889,240円
負債総額	94,282,871円
純資産総額(-)	8,223,606,369円
発行済口数	4,678,789,535口
1口当たり純資産額(/)	1.7576円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

<訂正前>

資本金の額は130百万円です。（平成27年9月末現在）

（省略）

<訂正後>

資本金の額は130百万円です。（平成28年3月末現在）

（省略）

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社であるアライアンス・バーンスタイン株式会社は、証券投資信託の募集・設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また、金融商品取引法に定める投資助言業務および投資一任契約に係る業務を行っております。

委託会社の運用する証券投資信託は平成27年9月末現在次のとおりです（ただし、純資産総額については親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	102本	2,121,574百万円
追加型公社債投資信託	-	-
単位型株式投資信託	-	-
単位型公社債投資信託	-	-
合計	102本	2,121,574百万円

<訂正後>

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社であるアライアンス・バーンスタイン株式会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として投資運用業務を行っております。また、金融商品取引法に定める投資助言業務、第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務等を行っております。

委託会社の運用する証券投資信託は平成28年3月末現在次のとおりです（ただし、純資産総額については親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	102本	2,382,147百万円
追加型公社債投資信託	-	-
単位型株式投資信託	1本	10,512百万円
単位型公社債投資信託	-	-
合計	103本	2,392,660百万円

純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

1. 財務諸表

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に従って作成しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

2. 中間財務諸表

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）の中間財務諸表について、PwCあらた監査法人の中間監査を受けております。

財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

(1)【貸借対照表】

科 目	期 別	注記 番号	第18期	第19期
			(平成26年3月31日現在)	(平成27年3月31日現在)
			金 額	金 額
(資産の部)			千円	千円
流動資産				
預金			2,837,045	3,084,997
前払費用			75,459	71,911
未収入金		*1	2,486,984	2,923,941
未収委託者報酬			467,172	574,326
未収運用受託報酬			1,074,749	1,342,168
未収投資助言報酬			83,271	92,123
繰延税金資産			267,291	206,343
その他			2,745	2,847
流動資産合計			7,294,715	8,298,657
固定資産				
有形固定資産				
建物		*2	417,855	334,181
器具備品		*2	120,770	81,658
有形固定資産合計			538,625	415,839
無形固定資産				
電話加入権			2,204	2,204
ソフトウェア		*3	1,006	590
無形固定資産合計			3,210	2,794
投資その他の資産				
投資有価証券			555,002	757,235
長期差入保証金			386,661	362,999
長期前払費用			21,449	15,600
繰延税金資産			459,529	374,805
投資その他の資産合計			1,422,641	1,510,638
固定資産合計			1,964,476	1,929,271
資産合計			9,259,191	10,227,927
(負債の部)				
流動負債				
預り金			32,643	32,147
未払金				
未払手数料			70,435	102,778
未払委託計算費			6,656	7,446
その他未払金			66,322	193,156
未払費用			248,781	223,772
未払法人税等			435,334	309,323
賞与引当金			97,574	157,214
役員賞与引当金			31,856	43,442
流動負債合計			989,600	1,069,278
固定負債				
退職給付引当金			330,722	376,253
固定負債合計			330,722	376,253
負債合計			1,320,322	1,445,531
(純資産の部)				
株主資本				
資本金			130,000	130,000
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金			7,781,730	8,507,445
利益剰余金合計			7,781,730	8,507,445

株主資本合計	7,911,730	8,637,445
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,138	144,952
評価・換算差額等合計	27,138	144,952
純資産合計	7,938,869	8,782,397
負債・純資産合計	9,259,191	10,227,927

(2)【損益計算書】

科目	期別	注記 番号	第18期	第19期
			(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
			金額	金額
			千円	千円
営業収益				
委託者報酬			2,530,702	2,784,861
運用受託報酬			2,637,980	2,920,925
投資助言報酬			156,431	197,791
その他営業収益		*1	1,076,588	1,081,165
営業収益計			6,401,700	6,984,742
営業経費				
支払手数料			641,630	714,763
広告宣伝費			60,140	53,396
公告費			772	772
調査費				
調査費			84,053	93,736
図書費			2,513	1,562
委託計算費			345,650	350,945
営業雑経費				
通信費			41,677	39,554
印刷費			17,110	27,564
協会費			9,940	10,208
諸会費			1,943	1,671
営業経費計			1,205,429	1,294,172
一般管理費				
給料				
役員報酬			252,148	271,963
給料手当			1,521,757	1,556,340
賞与			306,918	372,554
交際費			7,988	12,806
旅費交通費			94,544	110,081
租税公課			50,536	39,777
不動産賃借料			534,815	532,144
退職給付費用			103,707	95,701
退職金			26,273	1,495
固定資産減価償却費			174,004	151,495
賞与引当金繰入			97,574	157,214
役員賞与引当金繰入			31,856	43,442
関係会社付替費用			498,713	553,475
諸経費			416,231	430,339
一般管理費計			4,117,065	4,328,825
営業利益			1,079,206	1,361,745
営業外収益				
受取配当金			2,256	3,764
為替差益			292	-
その他営業外収益			324	1,248
営業外収益計			2,873	5,012

営業外費用 為替差損		-	613
営業外費用計		-	613
経常利益		1,082,079	1,366,143
特別利益			
投資有価証券売却益		466,142	1,224
特別利益計		466,142	1,224
特別損失			
固定資産除却損	*2	1,864	-
投資有価証券売却損		4,165	-
特別損失計		6,029	-
税引前当期純利益		1,542,192	1,367,368
法人税、住民税及び事業税		627,896	550,237
法人税等調整額		69,551	91,416
法人税等計		697,446	641,653
当期純利益		844,745	725,715

(3)【株主資本等変動計算書】

第18期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

千円

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金	利益剰余金 合計	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
		その他利益 剰余金					
当期首残高	130,000	6,936,985	6,936,985	7,066,985	289,265	289,265	7,356,250
当期変動額							
当期純利益	-	844,745	844,745	844,745	-	-	844,745
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	262,127	262,127	262,127
当期変動額合計	-	844,745	844,745	844,745	262,127	262,127	582,618
当期末残高	130,000	7,781,730	7,781,730	7,911,730	27,138	27,138	7,938,869

第19期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

千円

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金	利益剰余金 合計	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
		その他利益 剰余金					
当期首残高	130,000	7,781,730	7,781,730	7,911,730	27,138	27,138	7,938,869
当期変動額							
当期純利益	-	725,715	725,715	725,715	-	-	725,715
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	117,813	117,813	117,813
当期変動額合計	-	725,715	725,715	725,715	117,813	117,813	843,528
当期末残高	130,000	8,507,445	8,507,445	8,637,445	144,952	144,952	8,782,397

重要な会計方針

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券（時価のあるもの）

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 6～10年

器具備品 3～10年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の事業年度負担分を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき事業年度に見合う分を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第18期 (平成26年3月31日 現在)	第19期 (平成27年3月31日 現在)
*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。	*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。
未収入金 2,481,157 千円	未収入金 2,918,188 千円
*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	*2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。
建物 482,920 千円 器具備品 252,193 千円	建物 568,294 千円 器具備品 290,202 千円
*3 無形固定資産の償却累計額は以下のとおりであります。	*3 無形固定資産の償却累計額は以下のとおりであります。
ソフトウェア 9,921 千円	ソフトウェア 10,337 千円

（損益計算書関係）

第18期 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)	第19期 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)
*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。	*1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。

その他営業収益	1,064,735 千円	その他営業収益	1,070,446 千円
*2 固定資産除却損の内容は、以下のとおりであります。			
建物	1,768 千円		-
器具備品	96 千円		

(株主資本等変動計算書関係)

第18期 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)				
発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	2,600	-	-	2,600

第19期 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)				
発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	2,600	-	-	2,600

(リース取引関係)

第18期 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)		第19期 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)	
オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料	
1年内	507,805 千円	1年内	507,805 千円
1年超	1,861,953 千円	1年超	1,354,147 千円
合計	2,369,758 千円	合計	1,861,953 千円

(資産除去債務関係)

当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は賃貸借期間である10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち事業年度の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(金融商品関係)

第18期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、主として投資信託委託会社としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行っており、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬及び未払手数料はこれらの業務にかかる債権債務であります。また投資有

価証券は、当社が設定する証券投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。

(2) 金融商品のリスク及びそのリスク管理体制

預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されておりますが、当社が預金を預け入れる金融機関の選定に際しては、取引先の財政状態及び経営成績を考慮して決定しており、格付けの高い銀行に限定して取引を行っております。

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬は、運用資産を複数の信託銀行に分散して委託しており、信託銀行は受託資産を自己勘定と分別して保管しているため、これら営業債権が信用リスクに晒されることは限定的と考えております。未収入金は、主として親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーへの営業債権であるため、信用リスクはほとんど無いものと考えております。営業債務である未払手数料は、そのほとんどが半年以内の支払期日です。

投資有価証券は、証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

第18期（平成26年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	2,837,045	2,837,045	-
未収入金	2,486,984	2,486,984	-
未収委託者報酬	467,172	467,172	-
未収運用受託報酬	1,074,749	1,074,749	-
未収投資助言報酬	83,271	83,271	-
投資有価証券	555,002	555,002	-
資産計	7,504,222	7,504,222	-
未払手数料	70,435	70,435	-
負債計	70,435	70,435	-

(注1) 金融商品時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料

これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	2,837,045	-	-	-	-	-
未収入金	2,486,984	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	467,172	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,074,749	-	-	-	-	-
未収投資助言報酬	83,271	-	-	-	-	-
合計	6,949,220	-	-	-	-	-

第19期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、主として投資信託委託会社としての業務、投資一任業務及び投資助言・代理業を行っており、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬及び未払手数料はこれらの業務にかかる債権債務であります。また投資有価証券は、当社が設定する証券投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。ただし、資金運用は短期的な預金等に限定して行っております。

(2) 金融商品のリスク及びそのリスク管理体制

預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されておりますが、当社が預金を預け入れる金融機関の選定に際しては、取引先の財政状態及び経営成績を考慮して決定しており、格付けの高い銀行に限定して取引を行っております。

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬は、運用資産を複数の信託銀行に分散して委託しており、信託銀行は受託資産を自己勘定と分別して保管しているため、これら営業債権が信用リスクに晒されることは限定的と考えております。未収入金は、主として親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーへの営業債権であるため、信用リスクはほとんど無いものと考えております。営業債務である未払手数料は、そのほとんどが半年以内の支払期日です。

投資有価証券は、証券投資信託が株式及び公社債等に投資しているため、市場リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、経理部が経理規程に従い月次で投資有価証券の時価を算出、評価損益の把握及び測定を行うことにより時価変動のモニタリングを行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

第19期(平成27年3月31日現在)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	3,084,997	3,084,997	-
未収入金	2,923,941	2,923,941	-
未収委託者報酬	574,326	574,326	-
未収運用受託報酬	1,342,168	1,342,168	-
未収投資助言報酬	92,123	92,123	-
投資有価証券	757,235	757,235	-
資産計	8,774,790	8,774,790	-
未払手数料	102,778	102,778	-
負債計	102,778	102,778	-

(注1) 金融商品時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料

これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	3,084,997	-	-	-	-	-
未収入金	2,923,941	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	574,326	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,342,168	-	-	-	-	-
未収投資助言報酬	92,123	-	-	-	-	-
合計	8,017,555	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

第18期(平成26年3月31日現在)

1. その他有価証券

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	555,002	512,835	42,167
	小計	555,002	512,835	42,167

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		555,002	512,835	42,167

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	1,550,142	466,142	4,165
合計	1,550,142	466,142	4,165

第19期（平成27年3月31日現在）

1. その他有価証券（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	757,235	542,999	214,236
	小計	757,235	542,999	214,236
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		757,235	542,999	214,236

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	21,224	1,224	-
合計	21,224	1,224	-

（退職給付関係）

第18期 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）	第19期 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
1.採用している退職金制度の概要 当社は確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。	1.採用している退職金制度の概要 当社は確定拠出年金制度と退職一時金制度を設けております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度	2. 確定給付制度
(1)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	(1)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表
期首における退職給付引当金 279,718 千円	期首における退職給付引当金 330,722 千円
退職給付費用 75,285 千円	退職給付費用 67,390 千円
退職給付の支払額 24,281 千円	退職給付の支払額 21,858 千円
期末における退職給付引当金 330,722 千円	期末における退職給付引当金 376,253 千円
(2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表	(2)退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された前払年金費用及び退職給付引当金の調整表
積立型制度の退職給付債務 -	積立型制度の退職給付債務 -
年金資産 -	年金資産 -
非積立型制度の退職給付債務 330,722 千円	非積立型制度の退職給付債務 376,253 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額 330,722 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額 376,253 千円
退職給付引当金 330,722 千円	退職給付引当金 376,253 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額 330,722 千円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額 376,253 千円
(3)退職給付に関連する損益	(3)退職給付に関連する損益
簡便法で計算した退職給付費用 75,285 千円	簡便法で計算した退職給付費用 67,390 千円
3. 確定拠出制度	3. 確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額は、28,422千円でありました。	当社の確定拠出制度への要拠出額は、28,312千円でありました。

(税効果会計関係)

第18期 (平成26年3月31日現在)	第19期 (平成27年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 千円	繰延税金資産 千円
流動資産	流動資産
未払事業税否認 37,608	未払事業税否認 19,686
未払費用否認 68,970	未払費用否認 60,898
繰延賞与否認 123,896	繰延賞与否認 71,842
賞与引当金損金算入限度超過額 34,775	賞与引当金損金算入限度超過額 52,038
貯蔵品 2,041	貯蔵品 1,880
固定資産	固定資産
減価償却超過額 172,351	減価償却超過額 180,924
退職給付引当金損金算入限度超過額 117,869	退職給付引当金損金算入限度超過額 121,680
一括償却資産損金算入限度超過額 -	未払費用否認 12,903
未払費用否認 19,733	繰延賞与否認 69,531
繰延賞与否認 99,605	親会社株式報酬制度負担額 58,875
親会社株式報酬制度負担額 64,882	原状回復費用否認 57,175
原状回復費用否認 54,116	繰延税金資産小計 707,432
繰延税金資産小計 795,847	評価性引当額 57,000
評価性引当額 54,000	繰延税金資産計 650,432
繰延税金資産計 841,847	
繰延税金負債	繰延税金負債
固定負債	固定負債
その他有価証券評価差額金 15,028	その他有価証券評価差額金 69,284
繰延税金負債計 15,028	繰延税金負債計 69,284
繰延税金資産の純額 726,819	繰延税金資産の純額 581,148

<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>38.0%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目</td> <td>5.8</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.2</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td><u>45.2%</u></td> </tr> </table>	法定実効税率	38.0%	(調整)		交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目	5.8	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.2	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>45.2%</u>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>35.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目</td> <td>6.1</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td>4.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td><u>46.9%</u></td> </tr> </table>	法定実効税率	35.6%	(調整)		交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目	6.1	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.9	その他	0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>46.9%</u>
法定実効税率	38.0%																								
(調整)																									
交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目	5.8																								
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.2																								
その他	0.2																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>45.2%</u>																								
法定実効税率	35.6%																								
(調整)																									
交際費・役員賞与等永久に損金に算入されない項目	6.1																								
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.9																								
その他	0.3																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>46.9%</u>																								
<p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の38.01%から35.64%になります。</p> <p>なお、この税率の変更により繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が17,774千円減少し、法人税等調整額の金額が同額増加しております。</p>	<p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。</p> <p>なお、この税率変更により繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は59,896千円減少し、法人税等調整額が66,966千円、その他有価証券評価差額金が7,070千円、それぞれ増加しております。</p>																								

(関連当事者情報)

第18期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	4,119,058 千米ドル	投資顧問業	(被所有) 間接100.0	当社設定・運用商品の運用を再委託	その他営業収益	1,064,735	未収入金	2,481,157
							諸経費の支払	498,713		

(注) 1. 上記金額は全て非課税取引のため、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

アライアンス・バーンスタイン・ジャパン・インク(非上場)

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー(非上場)

アクサ(ユーロネクスト証券取引所に上場)

第19期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
----	--------	----	----------	-----------	-------------------	-----------	-------	----------	----	----------

親会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	4,218,018 千米ドル	投資顧問業	(被所有) 間接100.0	当社設定・運用商品の運用を再委託	その他営業収益 諸経費の支払	1,070,446 553,475	未収入金	2,918,188
-----	----------------------	-------------------------------	-------------------	-------	------------------	------------------	-------------------	----------------------	------	-----------

(注) 1. 上記金額は全て非課税取引のため、取引金額及び期末残高ともに消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記親会社との取引については、市場価格を参考に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

アライアンス・バーンスタイン・ジャパン・インク(非上場)

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー(非上場)

アクサ(ユーロネクスト証券取引所に上場)

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社の報告セグメントは投信投資顧問業の一つであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第18期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	2,530,702	2,637,980	156,431	1,076,588	6,401,700

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位:千円)

日本	米国	アイルランド	合計
5,334,375	1,064,735	2,590	6,401,700

(注) 売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	1,064,735	投信投資顧問業

第19期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	2,784,861	2,920,925	197,791	1,081,165	6,984,742

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位:千円)

日本	米国	合計
5,914,297	1,070,446	6,984,742

(注) 売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
-------	-----	------------

アライアンス・バーンスタイン・ エル・ピー	1,070,446	投信投資顧問業
--------------------------	-----------	---------

(1株当たり情報)

項 目	第18期 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)	第19期 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	3,053,410 円 98 銭	3,377,844 円 82 銭
1株当たり当期純利益	324,901 円 97 銭	279,121 円 04 銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が 存在しないため記載しておりませ ん。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が 存在しないため記載しておりませ ん。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項 目	第18期 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日)	第19期 (自平成26年4月 1日 至平成27年3月31日)
当期純利益(千円)	844,745	725,715
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	844,745	725,715
期中平均株式数(株)	2,600	2,600

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(1)中間貸借対照表

科 目	期 別	注記 番号	第20期 中間会計期間末 (平成27年9月30日現在)	
			金 額	
(資産の部)				千円
流動資産				
現金及び預金				4,425,466
未収入金				3,247,779
未収委託者報酬				621,761
未収運用受託報酬				1,107,936
未収投資助言報酬				93,489
繰延税金資産				326,746
その他				97,002
		流動資産合計		9,920,178
固定資産				
有形固定資産				
建物		*1		291,450
器具備品		*1		68,596
無形固定資産				2,586
投資その他の資産				
投資有価証券				27,615
長期差入保証金				349,205
繰延税金資産				449,228
その他				12,675
		固定資産合計		1,201,353
資 産 合 計				11,121,532
(負債の部)				
流動負債				
預り金				36,066
未払金				
未払手数料				157,207
その他未払金				15,323
未払費用				270,599
未払法人税等				472,343
賞与引当金				380,317
役員賞与引当金				128,762
その他				59,036
		流動負債合計	*2	1,519,653
固定負債				
退職給付引当金				402,402
		固定負債合計		402,402
負 債 合 計				1,922,055
(純資産の部)				
株 主 資 本				
1.資本金				130,000
2.利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金				9,070,975
利益剰余金合計				9,070,975
株主資本合計				9,200,975
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金				1,498
評価・換算差額等合計				1,498
純 資 産 合 計				9,199,477
負 債 ・ 純 資 産 合 計				11,121,532

(2)中間損益計算書

科 目	期 別	注記 番号	第20期 中間会計期間 (自平成27年4月 1日 至平成27年9月30日)	
			金 額	
				千円
営業収益				
委託者報酬				2,060,967
運用受託報酬				1,196,616
投資助言報酬				86,564
その他営業収益				690,917
営業収益計				4,035,064
営業費用及び一般管理費				
営業費用				
支払手数料				685,855
その他				311,610
一般管理費		*1		2,284,386
営業費用及び一般管理費計				3,281,851
営 業 利 益				753,213
営業外収益		*2		4,000
営業外費用				90
経 常 利 益				757,123
特別利益				137,624
税引前中間純利益				894,747
法人税、住民税及び事業税				456,045
法人税等調整額				124,828
法人税等合計				331,217
中間純利益				563,530

重要な会計方針

1 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券(時価のあるもの) 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。 建物 6 ～ 10年 器具備品 3 ～ 10年</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p> <p>(3)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>

3 引当金の計上基準	<p>(1)賞与引当金...従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2)役員賞与引当金...役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金...従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>
4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理...税抜方式を採用しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第20期 中間会計期間末 (平成27年9月30日 現在)	
*1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	
建物	611,025 千円
器具備品	304,920 千円
*2 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

（中間損益計算書関係）

第20期 中間会計期間 (自平成27年4月 1日 至平成27年9月30日)	
*1 減価償却実施額は以下のとおりであります。	
有形固定資産	58,003 千円
無形固定資産	208 千円
*2 営業外収益において、主要なものは以下のとおりであります。	
受取配当金	3,191 千円

（リース取引関係）

第20期 中間会計期間 (自平成27年4月 1日 至平成27年9月30日)	
オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	507,805 千円
1年超	1,100,245 千円
合計	1,608,050 千円

（資産除去債務関係）

第20期 中間会計期間 (自平成27年4月 1日 至平成27年9月30日)	
<p>当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。</p> <p>資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は賃貸借期間である10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。</p>	

（金融商品関係）

第20期 中間会計期間末（平成27年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
預金	4,425,466	4,425,466	-
未収入金	3,247,779	3,247,779	-
未収委託者報酬	621,761	621,761	-
未収運用受託報酬	1,107,936	1,107,936	-
未収投資助言報酬	93,489	93,489	-
投資有価証券	27,615	27,615	-
資産計	9,524,045	9,524,045	-
未払手数料	157,207	157,207	-
負債計	157,207	157,207	-

(注1) 金融商品時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料

これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。

(有価証券関係)

第20期 中間会計期間末（平成27年9月30日現在）

その他有価証券

(単位：千円)

種 類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債券	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他			
投資信託受益証券	10,706	10,000	706
小計	10,706	10,000	706
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債券	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他			
投資信託受益証券	16,909	19,827	2,918
小計	16,909	19,827	2,918
合計	27,615	29,827	2,212

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第20期 中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

当社の報告セグメントは投信投資顧問業の一つであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第20期 中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	2,060,967	1,196,616	86,564	690,917	4,035,064

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：千円)

日本	米国	合計
3,348,544	686,520	4,035,064

(注)売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	686,520	投信投資顧問業

(1株当たり情報)

項目	第20期 中間会計期間 (自平成27年4月 1日 至平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	3,538,260 円 30 銭
1株当たり中間純利益	216,742 円 43 銭
	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第20期 中間会計期間 (自平成27年4月 1日 至平成27年9月30日)
中間純利益(千円)	563,530
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	563,530
期中平均株式数(株)	2,600

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5【その他】

<訂正前>

- (1) 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項
該当事項はありません。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
(省略)

<訂正後>

- (1) 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項
平成28年2月29日付で、定款について次の変更をしました。
・目的の変更（第一種金融商品取引業を追加）
平成28年4月1日付で、アライアンス・バーンスタイン証券会社 東京支店から事業の一部を譲り受けまし
た。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
(省略)

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

- (1) 受託会社
名 称：三菱UFJ信託銀行株式会社
資本金の額：324,279百万円（平成27年3月末現在）
事業の内容：(省略)
- <再信託受託会社>
名 称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社
資 本 金：10,000百万円（平成27年3月末現在）
事業の内容：(省略)

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成27年3月末現在)	事業の内容
野村証券株式会社	10,000百万円*	(省略)
高木証券株式会社	11,069百万円	

*野村証券の資本金は、平成27年9月末現在の額です。

(3) 投資顧問会社（Aコースおよびマザーファンドの投資顧問会社）

名 称	資本金の額 (平成26年12月末現在)	事業の内容

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	40億85百万米ドル(約4,925億円)* 米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル=120.55円(平成26年12月30日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値)によります。	(省略)
アライアンス・バーンスタイン・リミテッド	19百万英ポンド(約36億円) 英ポンドの邦貨換算レートは、1英ポンド=187.03円(平成26年12月30日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値)によります。	
アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド	9百万オーストラリアドル(約9億円) オーストラリアドルの邦貨換算レートは、1オーストラリアドル=98.07円(平成26年12月30日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値)によります。	
アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド	80百万香港ドル(約12億円) 香港ドルの邦貨換算レートは、1香港ドル=15.54円(平成26年12月30日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値)によります。	

*出資者に帰属するパートナー資本を記載しています。

<訂正後>

(1) 受託会社

名 称：三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額：324,279百万円(平成27年9月末現在)

事業の内容：(省略)

<再信託受託会社>

名 称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資 本 金：10,000百万円(平成27年9月末現在)

事業の内容：(省略)

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成27年9月末現在)	事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円*	(省略)
高木証券株式会社	11,069百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	

*野村證券の資本金は、平成28年3月末現在の額です。

(3) 投資顧問会社(Aコースおよびマザーファンドの投資顧問会社)

名 称	資本金の額 (平成27年12月末現在)	事業の内容

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	40億30百万米ドル [*] (約4,861億円) 米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル=120.61円(平成27年12月30日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値)によります。	(省略)
アライアンス・バーンスタイン・リミテッド	19百万英ポンド(約34億円) 英ポンドの邦貨換算レートは、1英ポンド=178.78円(平成27年12月30日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値)によります。	
アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド	9百万オーストラリアドル(約8億円) オーストラリアドルの邦貨換算レートは、1オーストラリアドル=87.92円(平成27年12月30日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値)によります。	
アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド	80百万香港ドル(約12億円) 香港ドルの邦貨換算レートは、1香港ドル=15.56円(平成27年12月30日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値)によります。	

*出資者に帰属するパートナー資本を記載しています。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月18日

アライアンス・バーンスタイン株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月22日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成28年5月2日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重 俊寛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮田 八郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース（為替ヘッジあり）の平成27年8月29日から平成28年2月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース（為替ヘッジあり）の平成28年2月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年8月29日から平成28年2月28日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成28年5月2日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重 俊寛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮田 八郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース（為替ヘッジなし）の平成27年8月29日から平成28年2月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース（為替ヘッジなし）の平成28年2月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年8月29日から平成28年2月28日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#)